

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高梁市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県高梁市

3 地域再生計画の区域

岡山県高梁市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の国勢調査人口は、平成7（1995）年43,115人に対して、平成27（2015）年は32,075人となり、20年間で25.6%（11,040人）減少している。住民基本台帳に基づくと、令和3（2021）年4月末時点で29,003人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27（2045）年の人口は17,670人と推計されている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口は昭和40（1965）年には16,619人（27.4%）であったが令和元（2019）年には2,699人（9.0%）となっている。一方、老年人口の割合は上昇を続け、昭和60（1985）年には年少人口割合を上回り、令和元（2019）年の老年人口は12,075人、高齢化率は40.4%となっており、国や県の平均値と比較しても、高齢化が著しく進行している状況にある。また、生産年齢人口の割合は昭和50（1975）年の65.5%から徐々に低下し、令和元（2019）年には15,191人となっている。

社会動態については、平成23（2011）年以降に改善傾向にあったものの、平成29（2017）年より再び大幅な転出超過が続き、令和元（2019）年には120人の社会減となっている。

自然動態についても、平成9（1997）年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっており、その差は拡大傾向にある。出生数は減少傾向にあり、平成20（2008）年には210人であったが、令和元（2019）年には138人と10年間

で約3割の減少率となっている。一方で、死亡者数はほぼ一定で推移し、令和元（2019）年には532人（394人の自然減）となっている。

本市の人口が今後更に減少していくことが見込まれる中で、地域の担い手減少、地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退などといった課題が生じる。持続可能な地域社会をめざしてまちづくりを進めていくには、急激な人口減少を抑制し、地域の活力を維持していくことが重要な課題となっている。そのためには、若い世代の流出を抑制し、大都市圏等からの転入者を増加させるとともに、併せて合計特殊出生率を向上させていくことで、長期的に適正な人口構成を実現していく必要がある。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、産業の振興、生活基盤の確保、医療や福祉、教育の充実など、住民の暮らし全般について総合的に取り組むための5つの基本方針と3つの横断的政策を設定し、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざし、市民や地域団体、各種団体、企業等、まちづくりに関わる全ての関係者の力を結集して推進する。

基本方針1 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

基本方針2 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

基本方針3 心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち

基本方針4 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

基本方針5 多様な主体との連携・協働による持続可能なまち

横断的政策1 人口減少対策に取り組みます

横断的政策2 災害に強いまちをつくります

横断的政策3 未来革新技術を活用します

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農産物直売所の販売額	494百万円	545百万円	基本方針1
	ぶどう販売額	1,007百万円	1,107百万円	

トマト販売額	356百万円	391百万円
新規就農者数	9人	45人 (令和3年度からの累計)
担い手への農地集積率	20%	43%
中山間地域等直接支払制度対象農地	854ha	888ha
多面的機能支払制度対象農地	269ha	279ha
里山林整備事業補助金	0.2ha	2.0ha
造林作業路新設事業補助金	600m	900m
有害鳥獣捕獲頭数(野猪)	2,405頭/年	2,700頭/年
有害鳥獣捕獲頭数(野猿)	62頭/年	100頭/年
商工団体会員数	992人・団体	900人・団体
助成制度を利用した新規事業所数	7事業所	31事業所 (令和元年度からの累計)
助成制度を利用し経営革新や事業継承、リニューアルした事業所数	2事業所	26事業所 (令和元年度からの累計)
事業所数(製造・小売)	471事業所	440事業所
誘致企業数	0社	3社
工業団地造成数	1箇所	2箇所 (令和元年度からの累計)

	年間の市内新規学卒者数の 市内就職決定者数	87人	100人	
	サテライトオフィス等の設 置数	0件	2件	
	年間観光客数（主要施設）	447,000人	600,000人	
	観光ガイド活動実績	303件	363件	
	ロケ支援件数	31件	40件	
	1人当たり観光消費額（日 帰り）	2,780円	3,600円	
	観光宿泊者数	34,121人	37,500人	
イ	高梁川流域クリーン作戦参 加者	185人	250人	基本方針2
	エコチルドレン育成教室等 の環境学習の回数	5回	12回	
	家庭系ごみの排出量（資源 収集品を除く）	597 g / 人・ 日	485 g / 人・ 日	
	ごみのリサイクル率	14.2%	20.0%	
	犯罪認知件数（刑法犯）	72件	48件	
	交通事故件数（総事故件数 ）	619件	576件	
	地籍調査事業進捗率	95.4%	96.2%	
	都市計画道路整備延長	8,367m	8,467m	
	子育て支援住宅の建設戸数 （累計）	13戸	17戸	
	市営住宅管理戸数	1,021戸	927戸	
	空き家情報バンク新規登録 物件数	65件	70件	
	地域公共交通サービスに関 する満足度（アンケート調	3.09	3.3	

	査の 5 段階評価平均点)			
	市道の規格改良率	28.3%	28.6%	
	市道の舗装率	81.0%	81.5%	
	有収率（有収水量／総配水量）	77.1%	83.0%	
	下水道処理区域内の水洗化率（接続人口／処理区域内人口）	95.0%	97.0%	
ウ	特定健診受診率	29.3%	60%	基本方針 3
	特定保健指導率	28.9%	60%	
	大腸がん検診受診率 ※50歳～69歳の男女	8.4%	20%	
	敷地内全面禁煙の実施施設 （市有施設数）	53	148	
	生後 4 か月までの赤ちゃん 訪問実施率	94.5%	100%	
	1 歳 6 か月児健診受診率	98.5%	100%	
	講演会・健康教室実施回数	20回	30回	
	ゲートキーパー養成講座受 講者数	179人	500人	
	通いの場数（週 1 回以上実 施）	20箇所	31箇所	
	認知症カフェ設置数	9 箇所	14箇所	
	生活支援ボランティア養成 者数	0 人	100人	
	介護福祉士養成修学支援事 業による支援者の市内就職 者数（延べ）	0 人	30人	
	看護師等奨学金貸付者の市	14人	26人	

内就職者数（累計）		
医療・介護従事者のスキルアップ研修会参加者数（延べ）	486人	490人
多職種連携研修会参加者数（延べ）	140人	140人
高齢者のインフルエンザ予防接種率	58%	70%
B C G 予防接種率	100%	100%
麻しん・風しん混合 2 期 予防接種率	97.12%	100%
ファミリー・サポートセンターの提供会員・両方会員数	28人	42人
健診未受診者の把握率	100%	100%
子育て支援センター利用率 ※0歳～2歳児の登録者割合	43%	50%
認定こども園の数	3 箇所	5 箇所
一時預かり実施施設数	1 箇所	3 箇所
学童保育支援員資格保有率	47%	70%
虐待等についての啓発事業回数 ※民生委員会出席・学校訪問・広報活動	32回	50回
ひとり親就労相談による就職率	36%	50%
地域活動支援センター I 型及び地域生活支援拠点の設置数	0 箇所	1 箇所

	一般就労移行者数（年度末人数）	4人	8人	
	訪問系サービス（居宅介護）利用者数（月平均）	19人	35人	
	シルバー人材センター事業就労人数（延べ）	13,966人	15,500人	
	福祉移送サービス事業利用人数（延べ）	3,944人	4,000人	
	健やか高齢者生きがい支援事業利用人数（延べ）	5,164人	5,400人	
	中核機関（権利擁護センター）における相談件数（延べ）	179件	200件	
	就労支援による被保護者就労者率	23%	30%	
エ	全国学力・学習状況調査における平均正答率との差	小…公立全国平均-0.5 中…公立全国平均-1.0	小…公立全国平均+1.0 中…公立全国平均+1.0	基本方針4
	ICTを活用した指導・支援を日常的に行っている教員の割合	69.7%	100%	
	校務支援ソフトのメニューを有効に活用している教員の割合	—	100%	
	小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率	46%	100%	

「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6…81.2% 中3…84.6%	小6…100% 中3…100%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6…96.0% 中3…97.0%	小6…100% 中3…100%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6…84.6% 中3…72.7%	小6…100% 中3…100%
特色ある学校づくりに取り組む小中高等学校の割合	—	90%
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小6…77.7% 中3…68.1%	小6…100% 中3…95.0%
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小…60.0% 中…83.3%	小…85.0% 中…100%
学校給食での市内産品の使	14.9%	50.0%

用率		
教室等への電子黒板等の設置率	22.3%	100%
空調設備の特別教室整備率	63.0%	85.0%
トイレの洋式化率	46.7%	70.0%
公民館講座受講者数（延べ）	17,880人	20,000人
青少年の体験講座等の参加者数（延べ）	1,839人	2,000人
図書館主催の講座等の参加者数（延べ）	5,953人	7,000人
図書館（室）の一人当たり貸出冊数	7.4冊	10冊
文化連盟・文化協会主催の文化祭等の入場者数	3,595人	3,700人
歴史美術館入館者数	1,663人	3,000人
成羽美術館入館者数	17,851人	20,000人
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848人	12,000人
山田方谷記念館入館者数	4,936人	5,000人
国指定文化財備中松山城入場者数	99,267人	120,000人
臥牛山のサル生息数	145頭	135頭
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数（累計）	66件	78件
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数（累計）	146件	160件
旧片山家住宅入館者数	8,114人	9,800人
旧吹屋小学校	—	25,000人

	日本遺産センター（仮称） 入場者数			
	総合型地域スポーツクラブ の加入者数	208人	230人	
	小学校（5年生）・中学校 （2年生）体力テストのA B段階獲得率	48.7%	50.0%	
	市外との交流を含む広域的 なスポーツ機会への参加者 数	15,000人	16,000人	
	市外からのスポーツ合宿者 受入れ数	1,600人	1,800人	
	人権問題学習講座参加者数 （延べ）	634人	700人	
	審議会・委員会等における 女性委員の割合	20.7%	40%	
	市民意識調査の「男は仕事 、女は家庭」という考え方 について、「同感しない」 と回答した割合	76.9%	100%	
	市国際交流協議会が主催（ 支援）する交流イベントへ の外国人市民参加人数	46人	150人	
	市国際交流協議会の企業会 員数	0	6	
	ボランティア通訳登録者数	4人	10人	
オ	市民提案型事業の取組団体 数	4団体	6団体	基本方針5
	市長と語ろう会開催回数	3回	6回	

	市ウェブサイトの年間閲覧件数	239万件	300万件	
	吉備国際大学学生の市内就職者数	7人	34人	
	『地域連携プラットフォーム（仮称）』参画企業・団体等との共同事業数	0件	4件	
	市税現年分収納率	98.9%	99.1%	
	財政運営の健全化（経常収支比率）	96.3%	96.0%	
	財政運営の健全化（実質公債費比率）	12.6%	13.7%	
	財政運営の健全化（将来負担比率）	80.8%	79.0%	
カ	ふるさと納税の件数	3,744件	20,000件	横断的政策 1
	空き家情報バンク制度成約件数のうち、市外からの移住につながった件数	31件	40件	
	地域おこし協力隊等外部人材の活用人数（国県制度によるもの）	3人	8人	
キ	地域自主防災組織のカバー率	22%	100%	横断的政策 2
	防災士資格取得者数（累計）	40人	80人	
	マイ・タイムライン講習会開催数	2回	12回	
	公式ツイッターフォロワー数	400件	2,500件	

	防災訓練参加者数（5年間累計人数）	200人	1,500人	
	危険なブロック塀等の解体撤去の件数（累計）	0件	50件	
	大規模盛土造成地の安全把握調査（第2次スクリーニング）	0件	9箇所	
	普通救命講習受講者	300人	400人	
	防火対象物及び危険物施設査察率（査察件数／査察計画数）	47%	100%	
	福祉避難所設置数（累計）	6施設	12施設	
ク	ケーブルテレビ加入率	74%	74%	横断的政策3
	行政オンライン化手続き数	4件	49件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

高梁市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域産業・地域資源を活かした活力あるまちをめざす事業

イ 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまちをめざす事業

ウ 心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまちをめざす事業

エ たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまちをめざす事業

オ 多様な主体との連携・協働による持続可能なまちをめざす事業

- カ 人口減少対策に取り組む事業
- キ 災害に強いまちをつくる事業
- ク 未来革新技術を活用する事業

② 事業の内容

ア 地域産業・地域資源を活かした活力あるまちをめざす事業

農林業や地場産業の振興と安心して働ける環境の整備に取り組むとともに、自然・歴史・伝統・文化などの地域資源を活かして交流人口の拡大を図り、交流による市内外での様々な“つながり”を広げながら、活力のあるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・市内農林水産物消費拡大推進事業
- ・観光振興プロモーション事業 等

イ 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまちをめざす事業

豊かな自然との“つながり”を大切にし、かけがえのない財産として守り育てながら、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の整備と都市機能の維持・確保を図り、美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・環境保全対策事業
- ・安心安全啓発推進事業 等

ウ 心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまちをめざす事業

子育てしやすい環境や地域医療体制の整備、生涯を通じた健康づくりの推進など、地域の“つながり”により支え合い助け合うことにより、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・すこやかプラン21推進事業
- ・ファミリー・サポート事業 等

エ たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまちをめざす事業

人権を大切にする共生社会の実現、学校教育の充実、生涯学習・生涯

スポーツに取り組める環境づくり、文化財の保存と活用に取り組み、地域の歴史や文化等との“つながり”を深め、郷土愛を育み未来へつなぐ学びのまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 学力向上推進事業
- ・ 地域子育て創生事業 等

オ 多様な主体との連携・協働による持続可能なまちをめざす事業

地域や各種団体、企業、教育機関といった多様な主体の“つながり”を深め、協働のまちづくりを進めるとともに、行財政改革等を推進し時代に対応した行政経営を確立することにより、地域力を最大限発揮できる持続可能なまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ 地域振興交付金事業
- ・ 私立学校入学奨励金支給事業 等

カ 人口減少対策に取り組む事業

歴史や伝統文化を最大限活用し、シティプロモーションを強化することで、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、新しい暮らし方、働き方の変化を的確に捉えて、都市部からの人の流れの拡大につなげるとともに、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備、魅力的な仕事や雇用環境の創出、住宅取得等に対する総合的な支援によって、若い世代の定住促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ シティプロモーション戦略策定事業
- ・ 地域おこし協力隊活用促進事業 等

キ 災害に強いまちをつくる事業

本市に甚大な被害をもたらした「平成 30 年 7 月豪雨災害」を教訓として、地域防災力強化の取り組みを「自助」「共助」「公助」による役割分担と連携により進め、災害に強いまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・ ハザードマップ作成事業

・マイ・タイムライン作成支援事業 等

ク 未来革新技術を活用する事業

情報通信基盤の整備を進めるとともに、様々な分野において「Society5.0」の実現に向けた未来革新技術を積極的に活用し、地域課題の解決、地域の魅力向上を図る事業

【具体的な事業】

・高梁西地区ケーブルテレビ網光化事業

・自治体の情報システムの標準化・共通化 等

※1 なお、詳細は第2期高梁市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

※2 ただし、「高梁市若者定着奨学金返還支援プロジェクト」の5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

指標の達成状況を毎年把握し、毎年度9月に開催する庁内及び外部有識者会議での評価・検証も踏まえて、必要な見直しと改善を図り、翌年度への事業実施に活かしていくPDCAサイクルを確立する。検証後速やかに高梁市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで